

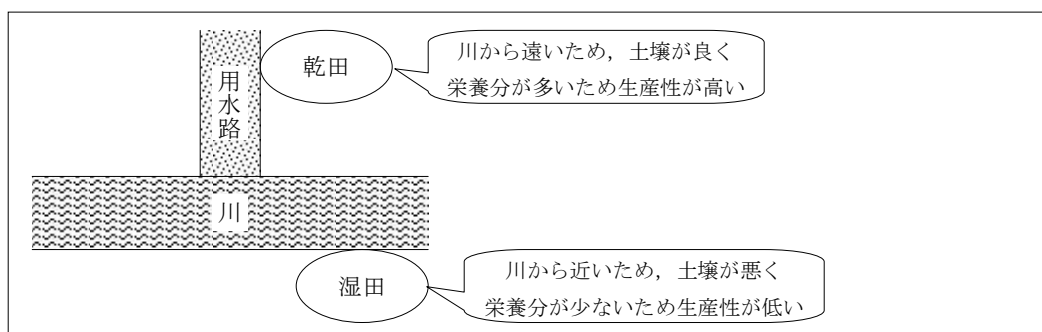
〔A〕農具－テキスト P45 対応－

江戸時代は、耕地面積が飛躍的に拡大した時代です。戦国時代には、各大名は自ら他国に攻め入り、領地を拡大することで年貢収入を増やすことができました。しかし、江戸時代になると、幕府が成立し戦乱が終了しました。そのため、戦争による領土拡大で収入を増やすことが出来なくなってしまったのです。そこで、各大名は新たな用水路を開いたり、新しく土地を開墾したりすることで生産力を上げようとしたのです(こうした農業を推進する勸農政策は、1641～42年に起きた寛永の飢饉を契機に進められていきます)。

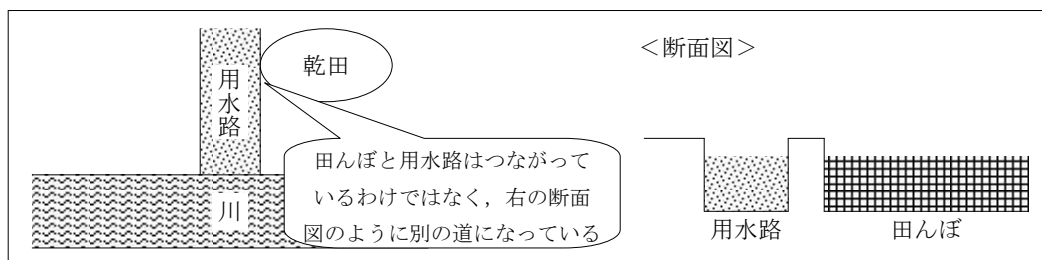
そこで、幕府などが中心となり、用水路の開削が行われたのです。その代表的なものが、駿河国の芦ノ湖から引いてきた箱根用水や、利根川から引いてきた見沼代用水などです(見沼代用水は享保の改革の時に徳川吉宗が命令して、勘定方の井沢弥惣兵衛が完成させたもの)。また、こういった用水の中で、江戸の飲料水のために引かれた上水が、多摩川から引いた玉川上水(1654)や、井の頭の池を水源とした神田上水(1590or1653)です。

＜用水路＞

用水路という言葉の意味が定かでない人のために用水路とは何なのかを説明します。そもそも田んぼには水が必要なので、弥生時代初期には湿田と呼ばれる川の近くにつくられるものが主流でした。しかし、湿田は川から近いので土壌が良くなく、あまり栄養分がないので生産性が低くなってしまう。それに対して、川から遠く離れたところであれば、土壌も良く栄養分が多く含まれているため生産性が高くなります。そのため、弥生時代後期になると、こうした川から離れた場所を開発する乾田が増えていくようになったのです。ただし、乾田は川から遠いため、水はほとんどありません。そこで、川から新しく水を引くための水路をつくり、その乾田に水を運んであげるのです。その田んぼに水を引くための水路こそが用水路であり、新しく田んぼを開く際には、まず用水路を開くことが重要になってくるわけです。



しかし、新しく開発した用水路は田んぼのすぐ近くにあるわけですが、それらが繋がっているわけではありません。つまり、下の断面図のように、田んぼと用水路は別々になっているのです。

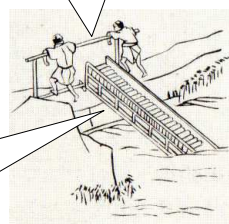


ですので、用水路から田んぼに水を入れるためには機械が必要です。そうした用水路から田んぼに水を引き入れるための機械が揚水具という農具です。その揚水具として、江戸時代初期に用いられていたのが投釣瓶や竜骨車でした。まず、投釣瓶の方は非常に単純なもので、桶に手縄を付けて二人組みで「一斉のせい!!」で持ち上げて、用水路から田んぼに水を投げるものです。写真を見てもわかりますが、単純なものですし、効率はあまりよくないですね。



〔投釣瓶〕

①上の棒に手をかけて、足で下の棒をまわす



〔竜骨車〕

②下の棒を足で回すことにより、水かき板が作動→水を上に送る

それに対して、竜骨車の方は、室町時代に中国から伝来した二人組みで行うものですが、こちらは構造がかなり複雑です。まず、二つある棒のうちの、上の棒に手をかけて鉄棒状態にして支えます。そして、下の棒の部分を足でくるくると回すのです(①)。そうすると、傾斜した部分の水かき板が上方に送られ、水を汲み上げることができるのです(②)。まあ、ずいぶん複雑な構造っぽいのは、説明を読んでわかったと思います。ですので、構造が複雑で、実は壊れやすかったため、江戸時代中期になり踏車が発明されると、より効率的な踏車の方が普及していったのです。この踏車は、一人で行うことができ、足で踏むことで車を回し、水を汲み上げることができるものです。それゆえ、西日本では大正・昭和時代までも使用されました。



〔踏車〕

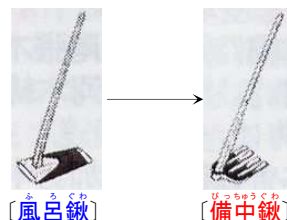
足で踏んで、車をまわすことで水を汲み上げる

さて、話を新田開発の続きに戻しましょう。まずは、こうした用水路を開き、そして新田開発にあたるわけです(この新田開発をすると鑑下年季と言って、3年や5年間などの一定期間年貢が免除されるという特権がありました)。では、どうやって新田開墾をしていったのかというと、その方法はいくつかあります。いくつかある中で、江戸時代初期に多かったものが代官見立新田というものです。これは、幕府の代官が新田開発できそうな適当な土地を見つけて、その代官が開墾を主導して農民に開発させた新田のことです。そして、この代官見立新田では、新田を開発した代官に対し、新田年貢の10分の1を一代限りもらうことができました。これを見立て新田10分の1法といいます(この他にも、一村ないし数村が開発を申請して開発を行った村請新田などがあります)。

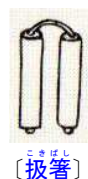
しかし、こうした新田開発をする費用自体は、実際は村が負担することが多かったため、新田地が見つかったとしても、実際にはそれを開発するための資金がきつかったのです。それゆえ、享保の改革期あたりから、資金力のある商人に金を出させて開墾させる町人請負新田というものを幕府は奨励していきました(もちろん、開発した土地はその開発商人のものになります)。この町人請負新田で有名なものが、享保期に開発された越後の紫雲寺湯新田や、宝永期に開発された河内の鴻池新田、元禄期に開発された摂津の川口新田です。こうした新田開発を奨励した結果、江戸初期には160万町歩だった耕地面積は、江戸中期の18世紀になると、約2倍の300万町歩にまでアップしたのです。

こうした耕地面積の拡大によって、全体的な収穫量がアップしたわけですが、実はそれだけではなく、その一つの面積でとれる収穫量も今までよりもアップしたのです。その要因となったものが農具の発達でした。例えば、今まで田んぼを耕すための耕作の農具には風呂鍬(刃床部に木製のU字形の風呂があり、この先に鉄の刃をつけた鍬の総称)というものが使われていました。しかし、この風

呂鋤は重く、しかも抵抗面積が大きいので、土の深くまで耕すことは非常に大変です。そこで、江戸中期になると、新しく**備中鋤**という鋤が使われるようになっていったのです。これは刃の部分が3本、または4本に分かれているので、軽い上に、掘る時の抵抗面積が少ないので、土の深くまで掘ることが出来るのです。つまり、この備中鋤の登場により、奥深くまで掘る深耕が容易になったわけです。



さて、こうした田んぼを耕した後、秋になると稲が実りますよね。ですので、今度は実った稲穂から粃を刈り取る脱穀をしなければなりません。その脱穀のために江戸時代初期に用いられたものが**扱箒**という脱穀用の農具です。これは竹を二つに割ったスンチャクみたいなもので、その二つの間に稲穂を挟んでしごいて、シュッ、シュッと稲の実をとるものです。これを右の絵のように行っていくわけですが、これは随分と大変そうですよね。ですので、こうした扱箒を用いた作業を行うのは、後家と呼ばれる夫のいない未亡人が多かったのです。



〔扱箒〕

〔扱箒の使用〕

しかし、江戸中期になると、**千歯扱**という農具が発明されました。これは約20本の鉄の歯があり、そこに稲をはさんでしごけば、あっという間に粃が刈り取ることができるという超優れものでした。何と、今までの扱箒に比べると、その能率は10倍！そのため、この千歯扱が広まると、今までの扱箒は使われなくなってしまい、後家の仕事をも奪ってしまうこととなったのです。それゆえ、この千歯扱は別名、後家の仕事を奪うということで「**後家倒し**」とも呼ばれました。



〔千歯扱〕



〔千歯扱の使用〕

その一方で、米以外の作物、例えば穀類や豆類のための脱穀農具として用いられたのが、**殻筭**(唐筭)竿というものです。これは、長い竿の先に短い竿をつけたものです。そして、地面の上にムシロなどを引いて、その上に穀物や豆などをまき、その上から殻筭をぐるぐる回して打ち付けるのです。



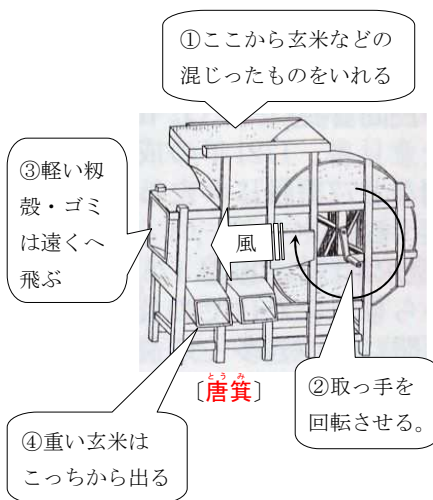
〔殻筭〕



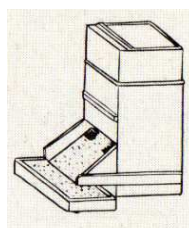
〔殻筭の使用〕

ところが、実は脱穀しただけではまだ食べられません。脱穀したことにより、稲穂から粃は刈り取ることはできますが、その脱穀したものには、玄米だけでなく粃殻やゴミなどが混じってしまっているからです。ですので、これら玄米と粃殻・ゴミなどを選別しなければいけません。

そこで、選別用の農具として用いられたのが唐箕や千石碓です。**唐箕**は風力を利用したものなのですが、基本的に二人で行わなければなりません。まず、一人が上の部分にある入り口に玄米や粃殻・ゴミなども一緒に入れます(①)。そうしたら、それらを入れた瞬間に、もう一人が取っ手の部分を手で回して風をおこします(②)。そうすると、粃殻やゴミは軽いので、遠い出口の方へ飛び(③)、玄米は重いので、近くの出口に出てきて(④)、それぞれ選別することが出来るのです。まあ、こんな唐箕の扱い方なんて入試では聞かれませんがね。



この唐箕によって玄米にしばることはできますが、その玄米の中には、米粒が大きいものもあれば小さいものもあります。そこで、米粒の大小を選別するために、用いられる農具が千石筵というものです。これは、絵のように二種のも類があるのですが、とりあえず、上の入り口から米を入れます。そうすると、下に流れる箇所が金網になっているので、その網の目のよりも小さい米は途中で網の下に落ちて、大きい米は最後まで流れるという仕組みになっているのです。



〔千石筵①〕



〔千石筵②〕

〔B〕農書－テキスト P45 対応－

しかし、こうした農具が作られたとしても、農民の中にはその農具の使い方がわからなかったり、効率的な農業方法がわからなかったりする者もいます。そこで、こうした農具の使い方や、農業の仕方を説明した書物として、農書がつくられたのです。その農書の中で最も古いのが土居清良の『清良記』です。しかし、これは戦国時代の土居清良に関する軍記物語なので、その中の一部に農業に関する内容が載っている程度でした。つまり、この『清良記』は農書と言っても、実際には「ついでに農業も」みたいなレベルのものだったわけです。そこで、ちゃんと農業だけを扱った内容で、宮崎安貞がまとめたのが『農業全書』でした。これは、明の徐光啓の著した『農政全書』を参考にして、農業に関する内容を総合的に扱った日本で初の体系的な農書でした。体系的という言葉がわからないという子もいると思うので、わかりやすく言うと、農業のバイブル(聖書)みたいなものです。ですので、この『農業全書』は明治になっても、読まれているぐらいのベストセラーだったのです。こうした宮崎安貞の『農業全書』に続いて、その後になると以下のような様々な農書が書かれるようになりました。

農書（著者）	内 容
『 <u>清良記</u> 』（ <u>土居清良</u> ）	戦国武将の土居清良をめぐる軍物語で、その第7巻に農業技術に関する内容が記されており、 <u>日本最古の農書</u> として伝わる。
『 <u>農業全書</u> 』（ <u>宮崎安貞</u> ）	<u>徐光啓</u> の『 <u>農政全書</u> 』を参考にして書かれた <u>日本最初の体系的農書</u> 。全国的に広く普及し、農業の必読書として明治時代まで読まれた。
『 <u>民間省要</u> 』（ <u>田中丘隅</u> ）	武蔵国川崎宿の <u>名主</u> であった田中丘隅が、自らの体験をもとに民政上の事実や意見を記録して8代將軍 <u>徳川吉宗</u> に献上したものの。
『 <u>農具便利論</u> 』（ <u>大蔵永常</u> ）	<u>農具の使い方</u> を図解し、その種類や用法を紹介。地質に合わせて農具を選択する必要性などを記述。
『 <u>広益国産考</u> 』（ <u>大蔵永常</u> ）	約60種類の <u>商品作物の栽培法</u> を述べ、その商品作物による農家の利と国益を論じる
『 <u>農政本論</u> 』（ <u>佐藤信淵</u> ）	農政の心得、救民・富国などの農業政策について述べる。この他にも、佐藤信淵は経世書として『 <u>経済要録</u> 』を著している。
『 <u>会津農書</u> 』（ <u>佐瀬与次右衛門</u> ）	<u>東北地方</u> の寒冷な気候地帯における農業経営を記す。
『 <u>耕稼春秋</u> 』（ <u>土屋又三郎</u> ）	<u>北陸地方</u> を代表する農書。
『 <u>百姓伝記</u> 』（作者未詳）	<u>東海地方</u> を代表する農書。
『 <u>老農夜話</u> 』（ <u>中台芳昌</u> ）	農具の使い方を図解し解説。

ところが、ここまでたくさんあると覚えられませんよね。ただし、出題されるものは基本的に佐藤

信淵の『農政本論』までで、その下のものに関しては、難関私大で嫌がらせ程度に聞くものです。ですので、確実に押さえておけばよいものは、上記の6つまでです。混乱するものをゴロで覚えておけばいいでしょう(ゴロに入っていない田中丘隅の『民間省要』は<享保の改革>で扱います)。

<農書の覚え方>

「納税未納，愚行は大蔵のせいさ」

(「納税をしない未納という愚行が行われるのは，大蔵省のせいさ」という意味)

のうぜい み のう，ぐ こうは おおくら のせい さ
農業全書 宮崎安貞 農具便利論 広益国産考 大蔵永常 農政本論 佐藤信淵

こういった農業技術を示した農書を書いた人もいれば，農村に出向いて農業の指導にあたった農政家と呼ばれた人もいます。その農政家として有名なのが，あの二宮金次郎こと二宮尊徳にのみやきんじろうです(よく昔の小学校に建てられていた，薪を背負いながら，本を読み歩いている少年の銅像になった人です)。この当時は，貨幣経済が完全に浸透しており，農村は荒れ果てていました(<貨幣経済の浸透>はP23でも解説します)。そこで，彼はいろいろな藩に頼まれて農村の復興を指導したのです。その農村を復興するために，彼が自らの体験に基づいて説いた思想が報徳仕法ほうとくしほうというものです。これは彼自身が成功するために行った「節約・貯蓄・勤勉」を説いたものです。ですので，結局のところは「自分と同じように節約しろ。貯蓄しろ。そして勤勉に働け。そうすれば成功できるぞ」ということです(こうした思想を，農村復興を指導した各地で説いていったので，この後に，尊徳の影響を受けた人たちによって報徳社ほうとくしゃという結社が各地に結成されました)。また，同じく農政家であった大原幽学おおはらゆうがくは，下総の香取郡長部村で農村復興を指導しましたが，その影響が広まると逆に幕府から嫌疑をかけられ自害しています。

〔C〕商品作物と手工業－テキストP45 対応－

こうした農業生産力が上がると，経済的に余裕が出てきますよね。そこで，農村ではその空いた時間を利用して，米以外の商品作物しょうひんさくぶつを作るようになっていったのです。その中で，特に幕府や藩が最も重要視した生活必需品の商品作物を四木三草よきさんそうといいます。これは漆・楮・桑・茶を四木，麻・紅花・藍を三草と呼ぶのですが，これらはそれぞれ特産地も聞かれるので，ゴロで覚えておきましょう。

四木	三草	その他
楮 (全国的に栽培) 桑 (全国的に栽培) 漆 (特産地=会津) 茶 (特産地=駿河・山城宇治)	紅花 (特産地=出羽) 藍 (特産地=阿波) 麻 (全国的に栽培)	蘭草 (特産地=備中・備後) 木綿 (特産地=河内・三河・尾張) 煙草 (特産地=薩摩) 菜種 (特産地=摂津・河内・近江)
※ 楮 =紙の原料 ※桑=桑の葉は蚕の食用として使用	※紅花=染料・口紅の原料 ※藍=染料として利用	※蘭草=畳の原料 ※菜種=灯油の原料

<四木・三草の覚え方>

「ウンコ食っちゃえ(四木)」・「朝，紅花では淡い愛(三草)」

ウンコ くっちゃえ あさ べにばな では あわい あい
漆 楮 桑 茶 麻 紅花 出羽 阿波 藍

＜金肥＞

こうした商品作物を栽培する時に用いられた肥料が、**油粕**（菜種や綿実などから油を搾った粕）や**干鰯**（鰯や鰯を干干しにしたもの）生産地＝上総の**九十九里浜**・**粕**（鰯や鰯などから油を搾り取った残り粕）などといったお金を出して購入する**金肥**です。最初に述べたように、江戸時代には新田開発が進みましたよね。しかし、その新田開発をするためには、山などの**入会地**などを田んぼとして切り開いていかないとはいけません。そのため、入会地の減少に伴い、入会地で採れる**刈藪**（草を刈って田に敷き込み腐敗させたもの）や**草木灰**（草木を燃いて灰にしたもの）も少なくなっていってしまい、江戸時代になると肥料を購入しなければいけない地域も出てきたのです。

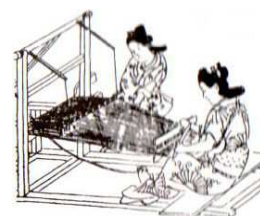
しかし、こういった商品作物を作っておしまいではありません。先ほども記しましたが、こういった商品作物は原料となるものが多く含まれていますよね。ですので、こういった商品作物を加工して様々な手工業品を生産していくのです。例えば、先ほどの商品作物を加工して生産される産業には以下のものがあります。

楮（紙の原料）	→	製紙（紙を作る産業）	※ 製糸は繭から生糸を作る産業
漆（器に塗る）	→	漆器（漆を塗った器）	
桑（蚕からとれる生糸を加工）	→	絹織物（絹糸（生糸）で織った織物）	
麻（織物に加工）	→	麻織物（麻糸で織った織物）	
木綿（織物に加工）	→	綿織物（綿糸で織った織物）	

実は、こうした原料から手工業へと加工されることが把握できるように、テキストも構成されています。例えば、テキストの＜商品作物＞の「楮」から右に矢印を出すと、ちょうど「製紙」のところにあたりますよね。同じように、「漆」から矢印を出すと「漆器」に、「麻」から矢印を出すと「麻織物」に、そして、「木綿」から矢印を出すと「綿織物」に当たるようになっています（テキストには、理解しやすくなるようにこういった様々な仕掛けが隠されています）。

製 紙	鳥の子紙（越前）・奉書紙（越前）・杉原紙（播磨）・美濃紙（美濃）	※ いずれも高級紙
漆 器	輪島塗（能登）・春慶塗（能代・飛騨）・会津塗（会津）・南部塗（盛岡）	
陶磁器	有田焼（肥前）→九谷焼（加賀）・京焼（京都）	
麻織物	奈良晒（大和）・越後縮（越後）・薩摩上布（薩摩）	
綿織物	有松絞（尾張）・小倉織（豊前）・久留米緋（筑後）	
絹織物	西陣織（山城）→桐生絹（上野）・足利絹（下野）	
清 酒	伊丹（摂津）・池田（摂津）→灘（摂津）	
醬 油	竜野（播磨）→野田（下総）・銚子（下総）	

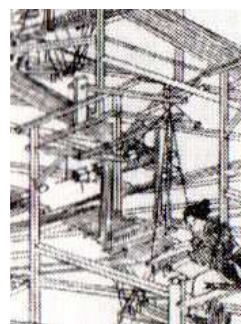
さて、こういった語句だけを見ると、受験生にとっては嫌がらせに他ならないですね。特に、一番ややこしいのが、麻織物・綿織物・絹織物です。そもそも、こういった麻や綿、絹の用途がわからないと思うので、まずはその説明をしましょう。まず、麻織物は基本的に庶民が着る服です。しかし、日朝貿易により**朝鮮**から**木綿**が伝わったことによって、麻織物よりも丈夫で暖かい綿織物の方が普及していったのです。その綿織物を織るときの機械が、**地機**（いざり機）というものです。これは、右の写真のように低い腰掛に座って、片足で縦糸を上下させてパタン



〔地機（いざり機）〕

パターンと織るものです。ですので、実はこのいざり機を漢字で書くといざり機となります。漢字で書かれれば、居座って織ることがわかりますよね。

それに対して、絹織物は麻織物や綿織物などの庶民服とは違い、生糸で作る高級品です。その絹織物を織る際に使われた機械が高機というものです。これは、高い腰掛に坐って足を上下に踏むことでパターンパターンと織るものです。右の写真を見れば、わかると思いますが、地機の場合は完全に座り込んでいるのに対し、高機の場合はイスぐらいの高さの腰掛に座って織っていますよね。この高機の技術が京都の西陣で用いられ、後に関東に伝わり、足利や桐生がその生産地となりました(こういった関西の技術が関東に伝わった例としては、播磨の竜野から下総の野田や銚子に伝わったが醤油があります)。しかし、こういったものは正誤問題など出された瞬間にどれがどれだったか混乱してしまいます。そこで、この3つに関してはゴロで覚えておきましょう。



〔高機〕

＜麻織物・綿織物・絹織物の覚え方＞

「朝ならエッチさ(麻織物)」・「メアリー告る(綿織物)」・「にしきぬあきら(絹織物)」

あさ なら エッチ さ
麻織物 奈良晒 越後縮 薩摩上布

メ アリー こ(く) くる
綿織物 有松絞 小倉織 久留米紆

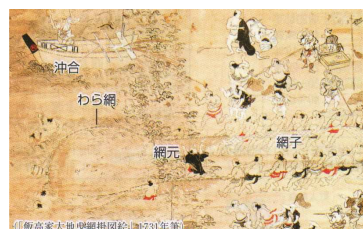
にし きぬ あ き ら
西陣織 絹織物 足利絹 桐生絹

こういった手工業品を各地で生産するわけですが、その需要が高まるにつれて生産形態が徐々に変化していきました。17世紀の頃には、農村家内工業という農業の合間に副業として行う程度のものでした。つまり、農業生産力が高まったことにより、その空いた時間を利用して生産するレベルだったわけです。ところが、18世紀になると、そういった手工業品の需要が高まり、それだけでは間に合わなくなってしまいました。それならば、たくさん作ればいい話なのですが、農村にはそれを大量に生産するだけの原料やお金はありません。そこで、問屋や地主がお金や原料を貸してあげて、それを元手に手工業品を生産させるようにしたのです。これを問屋制家内工業といいます。しかし、その手工業品の需要が非常に多い場合は、おいしい商売ですよ。それならば、いちいち農村にお金を渡して作らせるのではなく、農村に工場を作って、その工場に労働者を集めて働かせた方が効率がいいですよ。そこで、19世紀になると、労働者を一ヶ所の工場に集めて、分業(分担作業)と協業(協同作業)により生産を行ったのです。これを工場制手工業、もしくはマニファクチュアと言います。このマニファクチュアによる生産が行われていた地域が、綿織物の場合は大坂周辺・尾張、絹織物の場合は京都西陣・桐生・足利、酒造業の場合は伊丹・池田・灘だったのです(伊丹・池田・灘などの酒造業に関しては、17世紀からすでにマニファクチュアが始まっていた)。

このようなマニファクチュアにより生産された商品は、名主などの村役人が都市に持って行ったりして売却しました。ですので、名主などの村役人は商人的な側面を持っていたのです。こういった農村にいる商人のことを在郷商人といい、後に問屋の流通独占に対抗し、合法的な国訴を指導していくようになります。

〔A〕 漁業－テキスト P46 対応－

農業(手工業を含む)以外の諸産業として挙げられる代表的なものに漁業があります。この江戸時代になると、漁業が非常に盛んになるのですが、そのきっかけとなったのが瀬戸内や畿内で行われていた^{かみがたぎょほう}上方漁法でした。これは、魚の種類に応じて地曳網や船曳網などいろいろな種類の網を用いる方法なのですが、これが江戸時代に各地に広まっていったのです。これにより、各地で網漁が盛んになり、その中で特に有名だったのが、上総の^{くじゅうくじゅうり}九十九里浜の^{しじりあみ}地曳網による^{いわしりよう}鰯漁でした。地曳網というのは、海岸に網を張っておいて、魚の群れがやってきたのと同時に一気に網を引く方法です。それゆえ、この地曳網を用いる際には、網を引っ張る者たちと、それを指揮する者がいます。その網漁を指揮する漁業経営者を^{あみもと}網元(網主)といい、その経営下で働く零細漁民を^{あみこ}網子といいます(これと同じように、製塩業の場合には浜主・浜子、林業の場合には山主と山子という上下関係がありました)。



〔地曳網〕

そして、こういった九十九里浜で捕れた鰯を一ヶ月くらい天日に干して、干鰯やペ粕といった金肥に加工していったのです。それゆえ、九十九里浜は、鰯の産地であり、なおかつ干鰯の生産地でもあったわけです(同じように、松前藩の蝦夷地で捕れた鯨も、ペ粕として加工されました)。この他に、漁業の産地として有名なものには以下のものがあります。

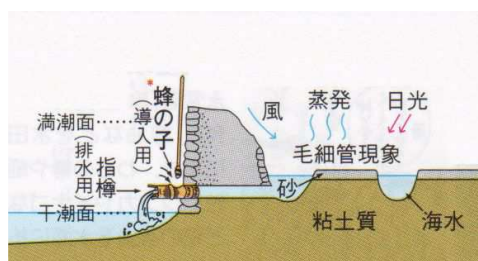
^{くじゅうくじゅうり} 九十九里浜	→	^{いわし} 鰯
^{まつまへ} 松前	→	^{にしん} 鮭・ ^{こんぶ} 鯨・ ^{こんぶ} 昆布
^{とさ} 土佐	→	^{かつお} 鰹・ ^{くじら} 鯨

〔B〕 製塩業－テキスト P46 対応－

海からとれるものは、漁業だけでなく塩をとる製塩業もあります。製塩業は、室町時代あたりから盛んになるのですが、それまでの塩は^{あげはまほう}揚浜法という方法でつくられていました。これは、浜辺で海水を汲んできて、それを砂の塩田にばらまき、天日で乾燥させるという方法です。ですので、これは人力で海水を持ってこなければならぬ面倒な方法でした。しかし、江戸時代になると、塩の満ち干きを利用した入浜法が発達します。簡単に言ってしまうと、この入浜法は、わざわざ人間が運ばずに労働力を少なくする方法だったので、後にこちらが主流となっていきました。この入浜法を使った塩田のことを^{いりはましきんてん}入浜式塩田といい、瀬戸内地方を中心に発達しました。その代表的な地域が^{あこう}赤穂です。

＜入浜式塩田＞

入浜式塩田は、まず浜辺に堤防を築いて溝を掘ります。これにより、満潮時になると自然に海面より低い砂地に海水が引き入れられます。つまり、満潮を利用して海水を砂地に引き入れることで、運搬の労力を節約できるのです。そして、砂地で水分を蒸発させることで、塩分の濃い塩をとりました。こうした入浜式塩田は、干満の差が大きく、並みの静かな瀬戸内地方が適していたため、瀬戸内地方を中心に発達しました。



〔入浜式塩田〕

〔C〕 林業－テキスト P46 対応－

江戸時代になり、江戸やその他の都市の人口が増加していくと、それに伴って家を建てることにより、木材の需要も増えていくようになりました。その木材として有名だったのが、**木曾の檜**や、**秋田・吉野の杉**でした。とりわけ、江戸では火事が多かったため、木材の需要が増え、その結果林業が活発化します。それゆえ、後に「社会経済史(商業)」の＜豪商＞で出てくる紀伊国文左衛門や奈良屋茂左衛門など、もと材木商から豪商になった者が多くいます。

〔D〕 鉱山業－テキスト P46 対応－

人口が増加することによって、需要・供給の関係はより一層活発化します。そのため、取引における貨幣の需要も高まり、その貨幣のもととなる金山・銀山などの鉱山業も活発化しました。その鉱山として有名なものに以下のものがあります。

金山	佐渡相川(新潟県)・伊豆(静岡県)・甲斐(山梨県)
銀山	但馬生野(島根県)・石見大森(兵庫県)
銅山	下野足尾(栃木県)

江戸時代初期には、上記の佐渡国の相川金山、伊豆・甲斐の金山、但馬国の生野銀山・石見国の大森銀山を中心に金・銀を採掘していたのですが、江戸中期以降になると、金・銀の産出額が減少してしまいました(また、長崎貿易による金・銀の流出も大きかったのです)。そのため、銅の採掘に重点が置かれるようになりました。その代表的な銅山が下野国の足尾銅山です。

＜金・銀の精錬法＞

こういった鉱山でとれる金・銀はそのまま金・銀として採れるわけではありません。金鉱石や銀鉱石といって、金・銀が含まれている鉱石があるので、その中から金・銀だけを分離しなければいけないのです。その金・銀の精錬法として、室町時代に神谷寿禎が朝鮮から伝えた精錬法が灰吹法です。これは、金・銀鉱石を鉛と一緒に加熱すると、金と銀が鉱石を離れて鉛と結合します。そして、この合金に空気を十分にあてながら、灰に鉛だけを吸収させて、純度の高い金銀を取り出す方法です(金と銀を分離するには、硫黄を用いて銀を再び硫化銀として取り除きます)。…なんて言われても文系の人にはさっぱりですよ(バカにしませんよ)。簡単に言えば、化学の物質変化を利用して金・銀鉱石に鉛を加えると、金・銀だけが鉛と結合します。その後、金・銀と鉛を切り離すために、灰を混ぜます。そうすると、鉛と金・銀が分かれて、金・銀を取り出すことができるということです。

それに対して、17世紀に伝来した精錬法が水銀を用いたアマルガム法というものです。これは、水銀を金・銀鉱石の粉末に混ぜて合金(アマルガム)とし、このアマルガムを蒸留によって水銀を除き、金銀を抽出する方法です。…また、文系にとってはチンプンカンプンですよ(バカにしませんって)。簡単に言えば、これは水銀を使う方法で、水銀の中に金・銀を入れると、水銀が金・銀を付着します。この水銀と金・銀を含んだものを合金(アマルガム)といい、その合金を過熱すると、水銀のみが蒸発して表面に金・銀だけが残るというものです。ただ、鉛が多量で安価に入手できたことに対して、水銀は高価で手に入れるのが困難となったため、灰吹法の方が多く行われたのが実情です。

こうした幕府が直営した鉱山に対し、幕府が成立してから見つかったので、幕府が直営せず藩や商人が経営したものが以下のものです。

秋田藩	出羽院内銀山・出羽阿仁銅山
住友家	伊予別子銅山
南部藩	陸奥釜石鉄山(日本最初の鉱山)

まず、秋田藩が経営していたのが出羽国の院内銀山・阿仁銅山です(阿仁銅山では金・銀・銅もとれました)。そして、住友家の4代目友芳が伊予国で発見し、以後住友家が経営していったものが別子銅山です(この住友家が銀と銅とを分離するために導入した精錬法を南蛮吹といいます)。この別子銅山をもとに、これ以降住友家は豪商となり、明治以降は財閥となっていきます。

こういった金・銀に対し、人口増加に伴って需要の増えた鉄を採掘した、日本最初の鉄山が陸奥国の釜石鉄山です。これは人口増加によって、家の建設が高まったことにより、釘などの鉄の需要が増えたことが背景です。しかし、当時はこうした鉄山から鉄鉱石をとる場合よりも、出雲を中心とした中国地方で行われるたたら製鉄の方が主流でした。これは「たたら」という風を送る装置のついた炉を用いて、砂鉄から鉄をとる製鉄法です。ちょうど「もののけ姫」の主人公アシタカがエボシ御前(エボシ様と呼ばれていた里の長)の支配する里で、女性たちに招かれて、右の写真のような「たたら」を踏む場面で登場しますよね。あれこそが「たたら」です(この「たたら」製鉄により、砂鉄を原料として鋼を製造します。その鋼の中で最上質のものを玉鋼といい、これが日本刀の原料となったため、日本刀は上質のものが多かったのです)。



〔たたら製鉄〕

[A] 陸上交通－テキスト P46 対応－

こうした産業の発達に伴い、それらの商品を江戸や大坂などの大都市に輸送するため、陸路や海路などの交通が整備されました。ただし、基本的に物資は海路を利用して輸送するので、陸路の発達には別の要因がありました。その陸路という交通の発達に大きな影響を与えたものが参勤交代の制度化でした。毎年四月になると、全国各地の大名が参勤のため江戸にやってきます。そのため、その江戸につながるための五街道(東海道・中山道・甲州道中・日光道中・奥州道中)が整備されたのです。それゆえ、この五街道は、全て江戸に直結しており、その五街道の全ての拠点となっていたのが江戸の日本橋で、その五街道は道中奉行という役職が管轄をしました。また、この五街道に対して、北国街道や中国街道などの五街道以外の街道は、脇街道と呼ばれました(脇街道は、基本的にその街道を領内にもつ領主が管理責任をもちました)。



それでは、五街道の説明をしていきましょう。しかし、普通に五街道の話をグダグダされても正直つまらないですね。そこで、イメージも捉えやすくするために、あなたを主人公にしたRPG風のストーリーで展開していこうかと思います。

＜あなたは江戸に住んでいる一人の町人です。最近受験勉強に疲れてしまったので、心を癒すために旅に出ようと考えました。さて、どこに行きたいですか？＞

1. とりあえず東北に行ってみよう
2. 近場だし日光に行ってみよう
3. そうだ、京都へ行こう(JR東海のCM風に)

—＜1. (とりあえず東北に行ってみよう)＞—

東北に行くためには、奥州道中で行けばいいようです。でも、東北地方は寒いですし、山形県のさくらんぼぐらいしか僕は興味ありません。やっぱ東北地方はやめましょう。(→3. へ)

＜2. (近場だし日光に行ってみよう)＞

日光に行くためには日光道中^{にっこうどうちゆう}で行けばいいようです。しかし、僕はいろは坂で何度も嘔吐した思い出があるので日光は嫌いです。やめましょう。(→3. へ)

＜3. (そうだ、京都へ行こう)＞

正解です。あなたは僕が進めたいストーリーの空気を読める人です。しかし、京都に行くためには、どうやっていいのでしょうか？

＜どうやら、甲州道中・中山道・東海道で行く3通りがあるようです。どの道で行きますか？＞

1. 甲州道中
2. 中山道
3. 東海道

＜1. (甲州道中)＞

甲州道中^{こうしゅうどうちゆう}を選んだ時点で、あなたは負けです。甲州道中は山梨方面から京都へ行くわけですが、これでは山梨県民という田舎者と同じ発想です。(→3. へ)

＜2. (中山道)＞

中山道^{なかやまどう}を選んだ時点で、あなたは負けです。中山道は埼玉方面から京都へ行くわけですが、これでは埼玉県民という田舎者と同じ発想です。(→3. へ)

＜3. (東海道)＞

正解です。都会で育った人からしてみれば、当然東海道^{とうかいどう}を選びます。では東海道を通って旅をするために、街道の拠点である日本橋^{にっぽんばし}から出発しましょう。

こうして、日本橋から旅を進めるわけですが、歩き始めると「ねえ、今どんくらい歩いた？」って気になりますよね。江戸時代には現在みたいな「品川まで後 20km」みたいな標識はありません。その代わりに、当時は一里塚^{いちりづか}といって、一里^{いちり}(4キロ)ごとに目印の塚として榎や松が植えてあるのです。

しかし、普段から電車や車ばかり乗っているため、あなたはもう二里(8km)か、三里(12km)歩いただけで足がガクガクです。しまいには「もう歩けねえよ〜。おんぶ!」と言い出す始末です。本来だったら、そんなの置いてきぼりにされるところですが、この江戸時代は旅が活発化した時代です。ですので、五街道にはちゃんと人が食事をとったり、宿泊したりできる町が2〜3里ごとにあります。そういった宿泊施設や馬を借りられる施設がある集落を宿駅^{しゆくえき}、もしくは宿場^{しゆくば}といいます。よく聞いたことのある宿場町のことですね(例えば、日本橋から出発すると、品川が最初の宿場町になります)。それゆえ、五街道にはそれぞれ宿駅がいくつもありますが、その数は以下のように、それぞれの街道によって異なります。

五街道	東海道	中山道	甲州道中	日光道中	奥州道中
宿駅	53 宿	67 宿	44 宿	21 宿	27 宿

＜すでに疲労困憊のあなたはもう歩きたくありません。宿場町もあるようなので、これを利用しましょう。どうしますか？＞

1. こんな時は馬を借りて、楽して行こう。
2. 少し荷物が重すぎるな。京都まで荷物を送っておいてもらおう。
3. もう歩きたくねえよ。さっさと泊まって明日頑張ろう。

—<1. (こんな時は馬を借りて、楽しんで行こう)＞—

どうも楽する姿勢が身についてしまっているようですね。しかし、町人であるあなたは、実は馬を利用することは出来ません。下の解説を読んだら(→3. へ)

宿駅には、いろいろな施設があるので当然、馬や駕籠などを利用する施設があります。その馬や駕籠などを利用する施設を問屋場もんやばといいます。しかし、この問屋場の役割は、公用の人足と伝馬の継ぎ立てを行なう施設であるため、町人は使えないのです。これだけでは、よくわからないと思うので具体的に説明しましょう。

この問屋場は、公用で旅をする人(つまり幕府や藩の役人で、江戸や大坂などに仕事で向かう人)が利用する施設なのです。こういった人は、さすがに役人なので、歩きではなく馬や駕籠などで向かいますよね。しかし、さすがに馬だとしても、駕籠だとしても、そんな何 10km とぶっ通しで走るとは不可能です。そこで、宿駅の問屋場で馬や駕籠などをチェンジ(継ぎ立て)するのです。ですので、この問屋場には、常に馬や、駕籠を担ぐ人、荷物を運ぶ人が準備しているのです。その問屋場にいる人・馬の数は、これも五街道の各街道において異なります。

五街道	東海道	中山道	甲州道中	日光道中	奥州道中
問屋場	100 人 100 疋	50 人 50 疋	25 人 25 疋	25 人 25 疋	25 人 25 疋

ということは、その問屋場には人・物を運ぶ人と馬が常時必要になるわけですね。そこで、馬や人を運ぶために、農民を夫役として駆り出すのです。この人・馬を問屋場に提供する農民の夫役を伝馬役でんばやくといいます。ところが、大名行列など人手が必要な時には、それだけでは足りなくなってしまうこともあります。そういった不足時の場合には、その宿駅周辺の農村から臨時に駆り出すのです。こういった宿駅周辺の農村のみにかかる臨時の夫役を助郷役すけごうやくといいます。

—<2. (少し荷物が重すぎるな。京都まで荷物を送っておいてもらおう)＞—

荷物を運ぶには現在の郵便にあたる飛脚を使うのが適当ですね。下の解説を読んだら(→3. へ)

宿駅には、いろいろな施設があり、現在の郵便制度にあたる飛脚へいきゃくがありました。ですので、手紙を出したり、荷物を送るには飛脚を使えばいいのですが、実際は以下のような3種類があります。

継飛脚 つぎへいきゃく	(幕府公用の飛脚。各宿駅を利用して人馬を継ぎ替え、幕府の公式文書や荷物を運ぶ)
大名飛脚 だいめいへいきゃく	(継飛脚にならって、大名が江戸と国元間に置いた飛脚)
町飛脚 まちへいきゃく	(民間営業の飛脚。月に3度往復したので三度飛脚、東海道を6日で走ったので定六と呼ばれた)

—<3. (もう歩きたくねえよ。さっさと泊まって、明日頑張ろう)＞—

正解です。都会の現代っ子は体力がないので、もう 8km か 12km 歩いただけで限界です。ですので、疲れたら無理せずいったん休んで、明日出発しましょう。

<今日は、もう疲れたので宿駅で宿を探しましょう。どの宿に泊まりますか？>

1. 「本陣」と書かれている立派な宿
2. 「旅籠・木賃」と書かれている普通の宿

—<1. (「本陣」と書かれている立派な宿)＞—

立派な宿に泊まろうとは、あなたは町人という身分をわきまえていません。この本陣は、大名が

参勤交代などで泊まるときに使用されるものなので、町人のあなたは泊まりません。また、大名の泊まる本陣が、もし満室になってしまい溢れてしまったら補充用の宿が使用されます。その予備用の宿を**脇本陣**といいます。

＜2.（「旅籠・木賃」と書かれている普通の宿）＞

正解です。一般庶民が泊まることができるのは、**旅籠**、または**木賃**のどちらかです。これらの違いは、旅籠の場合は**宿泊すると同時に食事もついてくる**のですが、木賃の場合は**宿泊だけで食事はつきません**。ですので、木賃は自炊をせねばならず、お金のない人が使用することが多かったのです。

さて、一泊したので品川からの旅の続きです。その後、神奈川・藤沢・平塚を経由して、とうとう小田原までやってきました。この小田原ではいったん泊まらないと、大変なことになります。なぜかという、この小田原から次の宿駅のある沼津までは8里(32km)もあり、その間には最大の難所である箱根の山越えがあるからです(漫画「るろうに剣心」の“志々雄編”でも、剣心が＜小田原＞で宿泊するかしないかという場面が出てきます)。そして、その箱根を越える際に構えているのが、有名な**箱根**の関所です。ここで、何か危険な物を持ってはいないかなどの持ち物検査が行われるのです。とりわけ、この箱根の関所では、幕府の役人が持ち物をチェックするのですが、一番重要視されたのが、「**入り鉄砲に出女**」でした。これは、**鉄砲が江戸に流入すること**と、参勤交代で江戸に住まわされている大名の奥方が**国元へ逃げ**ることをさし、それらを防ぐために入念な審査が行われたのです。

こういった関所は全国各地に置かれ、全部合わせると53箇所あったのですが、五街道には以下の6つの関所がありました。

五街道	東海道	中山道	甲州道中	日光道中・奥州道中
関所	箱根関・新居関	碓氷関・木曾福島関	小仏関	栗橋関

これで、最大の難所である箱根を越えたわけですが、実は東海道にはもう一つの難所があるので。それが、「箱根八里は馬でも越すが越すに越されぬ**大井川**」といわれた駿河国と遠江国の国境にある**大井川**の渡しです。この当時、ほとんどの川には橋がかけられていませんでした。その理由としては、橋をかけてしまうと、**犯罪人が逃げた時や、仮に他国から攻められた時にそれを利用されるのを恐れたため**などがありました(また、橋をかけるだけの技術がなかったというのもあります)。それゆえ、この当時の川はほとんどが渡しを用いるのが常でした。ただし、その川を渡る場合には以下の二通りの方法があります。

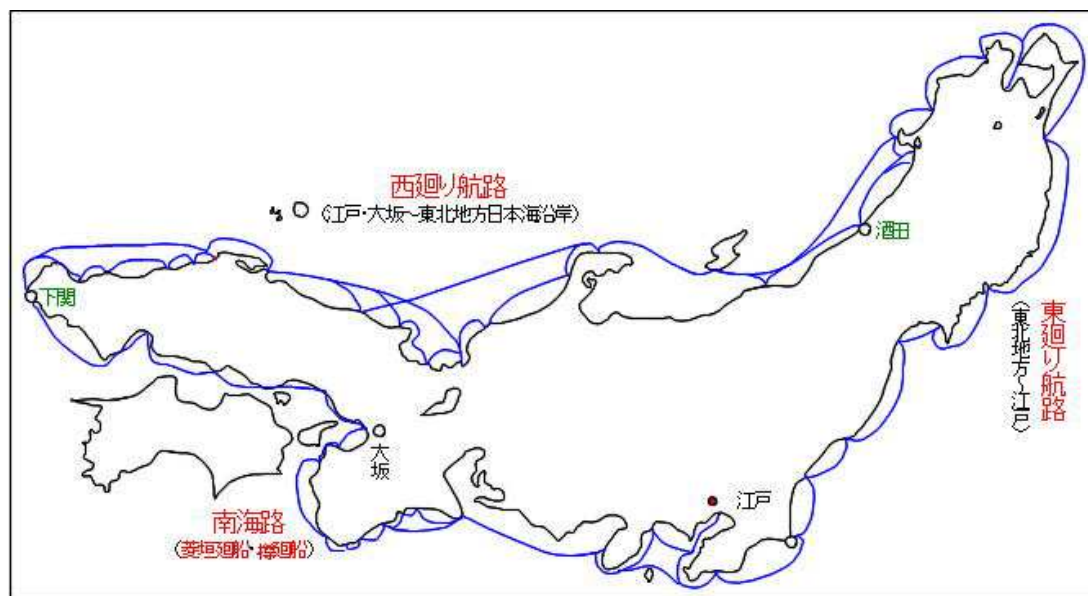
船渡	水主という乗組員による船で渡るもの。 この水主として、船をこぐ夫役を水主人足という。 水量の多い河川で採用された。 天竜川・富士川 が代表的。
徒渡	自分で歩いて渡るか、もしくは 鞆台 という台か、肩車をしてもらって渡るもの。 この鞆台を担いだり、肩車をしたりする夫役を 川越人足 という。 水量が少なく、腰までつかう程度の河川で採用された。 大井川 と安倍川が代表的。

この徒渡で、なおかつ水量も多かったため、大井川は「箱根八里は馬でも越すが越すに越されぬ大井川」と呼ばれたわけですが(実はこの大井川の説明をしたかったのが、最初の五街道の選択で東海道を選ばせたのです)。これで、東海道の旅は終了です。

〔B〕水上交通－テキスト P46 対応－

陸路の場合は、基本的に人が旅をしたり、物を運んだりするために利用されました。しかし、一人一人で運べる荷物はせいぜい米一俵、馬一頭で運べる荷物はせいぜい米二俵が限界のため、多量の荷物を運ぶのに、陸路は適しません。ですので、一度に多量の荷物を運ぶ時際には、船を用いた海路が利用されたのです。こういった海路には、「天下の台所」と呼ばれた大坂や、「将軍のお膝元」である江戸と各港を結ぶ、以下のような航路があります。

南海路	江戸～大坂間の航路。菱垣廻船と樽廻船が就航していたが、樽廻船の方が小型で輸送が早かったため、後に樽廻船が圧倒するようになった。
東廻り航路	1671年に幕命を受けた江戸の豪商河村瑞賢が整備した東北日本海側沿岸(出羽酒田)～津軽海峡経由～江戸間の航路。
西廻り航路	1672年に幕命を受けた江戸の豪商河村瑞賢が整備した東北日本海側沿岸(出羽酒田)～下関経由～大坂間の航路。この西廻り航路を北前船が就航した。

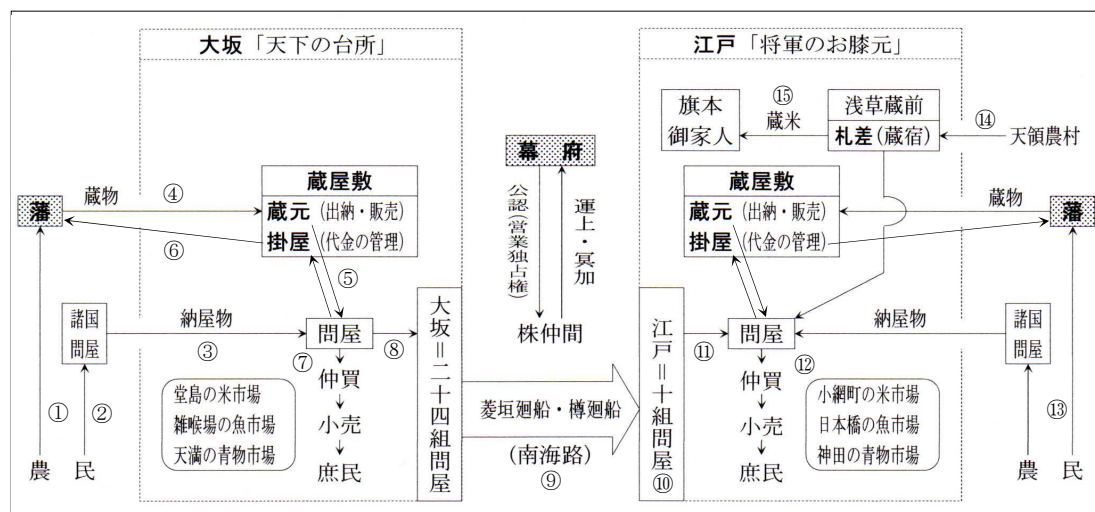


この河村瑞賢が東廻り航路・西廻り航路を整備したことによって、各地方都市から江戸・大坂といった大都市への航路が整備されたわけですが、河村瑞賢は淀川の治水のために、安治川の開削も行っているのです。開削と言われても、ピンとこないと思いますが、これは土木工事などを行って、運河をつくることをいいます。こういった運河を整え、小型の船を利用して物資を輸送するのです。この河村瑞賢が安治川を開削したのに対して、京都の豪商角倉了以は静岡県の富士川・天竜川、京都の保津川(大堰川)・加茂川を改修し、さらに淀川に通じる高瀬川(高瀬舟という小舟が行き来する)を開削しました。

＜角倉了以の河川整備の覚え方＞

「ほ お、富士は天より高いかも」
 保大 富 天 高 加
 津 堰 士 竜 瀬 茂
 川 川 川 川 川 川

〔A〕商品流通の仕組み－テキスト P47 対応－



- (①) 農民が収穫した米を各藩が年貢米として徴収します
→そして、藩は徴収した年貢米を藩士に給与として支給します。
- (②) 一方で、農民は年貢米以外の手元に残った米や、副業として栽培した商品作物は地方にある諸国問屋に売却します。これによって、農村にも貨幣が流入することになります。
- ↓
- (③) 諸国問屋はこれを大坂の問屋に廻送します。こういった藩を通さず、一般商人によって集荷・売買された商品を、藩を通ず蔵物に対して、納屋物といいます。
- (④) 藩士に支給して残った米を手元に置いておいても意味はありません。そこで、この米などを換金するために、各藩が大坂に設置してある蔵屋敷に送ります。この諸藩から蔵屋敷に送られた諸品を総称して蔵物(諸藩から大坂・江戸などの蔵屋敷に集まった年貢米・特産物の総称)といいます。

<蔵屋敷>

諸藩や旗本が年貢米・特産物販売のために設置した倉庫兼取引所のこと。大坂の中之島に多く置かれ、その蔵屋敷には年貢米や特産物が納められた。この蔵屋敷において売買にあたった商人で、蔵物の出納・売却にあたる商人を蔵元といい、売却した代金の保管や、藩への送付にあたる商人を掛屋という。

- ↓
- (⑤) 蔵屋敷に納められた蔵物を蔵元が受け取って、それを問屋という卸売業者に売却します。問屋は代金を掛屋に支払います。
- (⑥) 掛屋はその代金を保管し、国元の藩へと代金を送付します。しかし、それだったら、蔵元も掛屋も別々の人物がやるのではなく、同一人物がやってしまった方が効率がいいですね。ですので、実際には蔵元と掛屋は兼任している場合が多かったのです。

- (⑦) こうして、全国各地の藩から送られた蔵物(④)、もしくは地方の諸国問屋から送られた納屋物(③)が大坂の問屋に集まります。そして、問屋はこういった蔵物や納屋物を市場で仲買や小売商人に卸すのです。

<市場>

市場といわれてもいきなりピンとこない人がいると思います。具体的なイメージは、よく

テレビで見るこんな光景です。「はいはい、今年畿内で採れた直送の米や！1kg ナンボからがええ？…よっしゃ、1俵1両からや！」「よっしゃ、1俵1.5両でどうや!？」「いやいや、わいは2両出すで〜！」「はい、じゃあその2両の兄ちゃんに売ったるわ!」といった競売が行われるところです。ただし、こういった市場は、商品の種類に応じて決まった場所があり、米市場の場合は大坂の堂島、魚市場の場合は大坂の雑喉場、野菜や果物などの青物市場は大坂の天満と決まっていたのです。このように、全国の商品は大坂に集められるため、大坂のことを「天下の台所」と呼びました。

⑧ こうした大坂に集まった商品の中には、一番の消費都市である江戸に送られるものもあります。そこで、大坂から江戸に商品を送るため、さきほどの問屋は、大坂にいる別の二十四組問屋に商品を送ります。

⑨ そして、この二十四組問屋が南海路を通じて菱垣廻船や樽廻船で江戸に商品を運びます。

⑩ この送られてきた商品を江戸にいる十組問屋が受け取ります。それゆえ、大坂の二十四組問屋は荷物を積んで運ぶ側なので荷積問屋といい、江戸の十組問屋はその荷物を受ける側なので荷受問屋ともいいます。

<株仲間>

ここで、少し気になる語句がありますよね。二十四組問屋や十組問屋は、荷物を積んだり、荷物を受けたりする問屋だと説明しましたが、その「二十四組」と「十組」という語句がひっかかります。実は、この二十四組問屋も十組問屋も株仲間の一つなのですが、そのためには、株仲間の説明をしなくてははいけません。

例えば、あなたが問屋だったとします。しかし、そこに「問屋は儲かるらしいから新しく俺も問屋になろう」と、新しい商人が問屋を始めようとしてきたらどう思いますか？正直嫌ですね。新しい問屋が出来てしまったら、自分たちの利益も少なくなってしまうです。そこで、元からいた問屋同士で、同業組合を作ってしまうのです。つまり、他の新しい商人が入ってこれないように、グループをつくってしまうわけです。こういった商工業者の同業組合を仲間といいます(つまり、中世に存在した座と同じものですね)。その中で大坂の24組の問屋が結びついた仲間が、二十四組問屋であり、江戸の10組の問屋が結びついた仲間が十組問屋であるわけです。

こういった仲間の存在は商業の活性化の弊害になるわけですが、その反面で幕府にとって商業統制しやすくなるというメリットもありました。つまり、何かしらの商品の物価を統制したい場合には、その商品を扱っている仲間に命令を出すことで、コントロールしやすくなるわけです。ですので、こうした仲間は5代将軍の綱吉の頃までは幕府も黙認していました。これが8代将軍の吉宗になると、米価などの物価を調整するために、むしろ仲間を公認するようになりました。これにより、仲間は幕府から株と呼ばれる営業の独占権を認められるようになり、この幕府から営業の独占を認められた仲間を株仲間といいます。ただし、その幕府から営業の独占権を認められる代わりに、商人は莫加や運上と呼ばれる営業税を納めなければいけません。

⑪ その後、十組問屋が受けた商品は、江戸の別の問屋に売却します。

⑫ そして、この江戸の問屋も同じように、市場で仲買や小売に商品を卸すわけです。ですので、大坂に市場があったように、江戸にもそれぞれ市場があります。

<市場>

米市場の場合は江戸の小網町、魚市場の場合は江戸の日本橋、野菜や果物などの青物市場は江戸の神田にありました。なお、小網町の米市場は聞かれないので安心してください。

(13) こういった大坂から下ってくるルートとは別に、関東や東北の諸藩が江戸に送るルートもありますが、結局のところ大坂と同じなので、同じようにまとめておけばいいでしょう。

(14) ただし、こういった江戸の間屋に入ってくるルートの中で、唯一大坂と違うところがあります。それが幕府の直轄領である天領(幕領)からの年貢です。この幕府直轄地の年貢米に関しては、全て浅草の蔵前というところに集められます。

<蔵前>

天領から集められた年貢米は全てこの蔵前に集められます。そして、その蔵前にある御蔵(米を納める蔵)に旗本・御家人の給料となる蔵米が納められるのです。ですから、本来であれば、そのまま旗本・御家人にその蔵米が給料として支給されるのですが、そのままお米で渡されては旗本・御家人としても困りますよね。なぜなら、その蔵米をもらっても、それはいったん商人のもとに行行って換金しなければいけないからです。

ですので、こういった旗本・御家人はわざわざ蔵前までには行かず、彼らの代理として受け取りにあたる札差(蔵宿)という商人がいます。その札差(蔵宿)が、代理として蔵米を受け取り、それを問屋に売却して換金します。そして、換金したお金を旗本・御家人に送るのです(15)。※テキストでは「蔵米」を覚えさせるために、「蔵米」と記してありますが、正確には「換金された蔵米」ということです。

ですので、後に旗本・御家人は金銭面に関して札差に頼るようになり、家計が成り立たなくなると、札差に借金をするようになります。それゆえ、その借金が溜まりに溜まった結果、刀も持てないような貧乏武士も出るようになっていきました。それゆえ、寛政の改革で、こういった旗本・御家人を救うため、札差(蔵宿)に対する借金がある程度チャラにする棄捐令が出されたのです。

[B] 貨幣・金融－テキスト P47 対応－

商品作物や、諸産業などの各種の品々が生産され、取引が活発化すると、貨幣の需要が高まります。そのため、貨幣の原料となる金・銀・銅を生産するため、佐渡の相川金山などの鉱山を直轄化したわけです。そして、その鉱山から採れた金・銀・銅で貨幣を鑄造したのです(こうした貨幣の鑄造権は幕府にのみ認められ、その他の藩で貨幣は鑄造することはできません)。そういった幕府によって鑄造された貨幣には、**金貨・銀貨・銭貨**(銅で鑄造した貨幣)という**三貨**がありました。銭貨は銅で作られたものの、銅貨とは言わないので正誤問題では気をつけてください。

こうした三貨に関しては、それぞれ**金貨と銭貨が「計数貨幣」**、**銀貨が「秤量貨幣」**という違いがあります。まず、金貨や銭貨は「計数貨幣」と呼ばれる“枚数で計る貨幣”でした。これは、現在の100円などの硬貨と同じように、「1枚で100円、2枚で200円、3枚で300円」と“枚数で数える”貨幣のことです。まあ、今現在の考えからすると、当たり前のことですね。それに対して、銀貨の場合は、「秤量貨幣」と呼ばれる“重さを計って価値を決める貨幣”でした。具体的に言うと、買い物の度に、毎回店側が天秤を使って、銀貨の重さをはかって取引するわけです。ですので、「秤量貨幣」の場合は、買い物をすると、店員が銀貨の重さをはかり始めるので時間がかかるんですね。

こうした金貨や銀貨、銭貨といった三貨が国内で鑄造されたのですが、すべて同じ場所で鑄造されたわけではありませんでした。まず、金貨に関しては、**江戸と京都**に置かれた**金座**と呼ばれる機関で鑄造されました。そして、この金座は**後藤庄三郎**(天正大判を鑄造した後藤徳乗の養子)以降、後藤家が管轄していき、この機関で**大判**や**小判**といった金貨が鑄造されました。なお、大判と小判の違いに関しては入試では聞かれませんが、一応説明しておきます。小判というのはよく聞いたことがあると思いますが、大判というのは余り聞いたことがないですね。それもそのはずで、大判というのは小判のように取引用として用いられたのではなく、何かしら功績があった際に賞与として渡す贈答用として使用されたのです。ですから、プレゼント用に渡すだけで、実際には使われなかったわけですね。ですので、実際の民間での取引には小判が用いられ、その造られた年号にちなんで、慶長年間に造られたら慶長小判や、元禄年間に造られたら元禄小判と言いました。

一方、銀貨に関しては、はじめは**伏見と駿府**に置かれた**銀座**と呼ばれる機関で鑄造されました(この後、銀座は江戸と京都に移転され、その銀座があったのが今現在の東京の銀座です)。そして、その銀座を管轄した人が**大黒常是**で、これ以降銀貨の鑄造は大黒家が担当し、この機関で**丁銀**と**豆板銀**と呼ばれる銀貨が鑄造されました。そして、これらも鑄造された年号にちなんで、慶長年間に造られたら慶長丁銀や慶長豆板銀、元禄年間に造られたら元禄丁銀・元禄豆板銀と言いました。なお、この二つは入試でもよく問われるものですが、その違いに関しては問われません。ただ、一応質問もあるかもしれないので答えておきましょう。基本的に丁銀は大きな額の、豆板銀は足りない分を補う分を支払う補助金として使用しました。つまり、イメージでいうなら、丁銀は500円硬貨のような大きな額で、豆板銀は10円硬貨のような少額の銀貨ということです。

最後に、銭貨を鑄造した機関を**銭座**というのですが、これも銅座とは呼ばないので気をつけてください。この銭座は民間に請け負わせて、江戸の芝以外にも全国各地で鑄造されたものなので、鑄造された場所などは問われません。ただし、この銭座によって、**1636年**に鑄造された最初の銭貨である**寛永通宝**に関してはよく問われます。なぜなら、この寛永通宝は、江戸時代において**最も流通した銭貨**であり、なんと江戸時代を経て戦後まで使うことが出来たからです。

さて、最後に金貨・銀貨・銭貨という三貨の「単位」について説明しましょう。今までの三貨には、それぞれの違いがあったように、貨幣の「単位」に関しても、それぞれ違いがあります。金貨の場合は、「両・分・朱」という3つの単位があり、それぞれは1両＝4分、1分＝4朱で交換ができます。つまり、1両＝4分＝16朱ということになりますよね。このように、4つ集まると位が一つ上がることを4進法といいます。それに対して、銀貨の単位は「貫・匁」の2つの単位で1貫＝1000匁、銭貨の単位は「貫・文」で1貫＝1000文になります。

三 貨	貨幣単位	鑄造所	鑄造貨幣
金貨 (計数貨幣)	両・分・朱 (1両＝4分＝16朱の4進法)	金座 in 江戸・京都 (管轄＝後藤庄三郎)	大判・小判
銀貨 (秤量貨幣)	貫・匁 (1貫＝1000匁)	銀座 in 伏見・駿府 (管轄＝大黒常是)	丁銀・豆板銀
銭貨 (計数貨幣)	貫・文 (1貫＝1000文)	銭座 in 江戸芝など (民間請負)	寛永通宝 (1636)

ところが、これら三貨は全て単位が異なりますよね。ですので、金貨や銀貨、銭貨を用いてそれぞれ取引するためには、こうした三貨の交換比率を定めないと取引がスムーズにいきません。そこで、1609年に金1両＝銀50匁＝銭4貫という基準を決定したのです。しかし、この比率は時期によって変動することがかなりあり、1700年以降には金1両＝銀60匁に改められたのです。さて、ここで問題です。今まで金1両＝銀50匁が金1両＝銀60匁になったことによって、銀の価値は上がってでしょうか？それとも、下がったのでしょうか？……、文系には難しいですよ(笑)。今まで銀が50匁あれば金1両と交換できたのに、60匁なければ交換できなくなったということは、銀の価値は下がりましたよね。ですので、1700年以降は銀安となったわけです。

さて、このような金貨・銀貨・銭貨という三貨が江戸時代では用いられたわけですが、全ての人がその三貨を使用したわけではありません。例えば、P9で説明しましたが、東日本には伊豆や甲斐などの金山が多くありましたよね。ですので、江戸などの東日本では主に金貨で取引がされていたのです。これを「金遣い」といいます。それに対して、西日本の場合は但馬の生野や石見の大森など銀山が多くありましたよね。そのため、大坂を中心とした西日本では主に銀貨で取引がされていたのです。これを「銀遣い」といいます。このように、江戸は「金遣い」で、大坂は「銀遣い」であるため、江戸・大坂間で取引する際は非常に面倒ですよ。そこで、こういった金や銀、そして銭という三貨を交換する両替商という商人がいました。ただし、この両替商には以下のように2種類あります。

銭両替	三貨の両替のみ行う両替商。その両替の際の手数料をもらう。
本両替	三貨の両替・為替(江戸・大坂間での取引は金遣いと銀遣いで不便なため、為替を利用する)・貸付業務(幕府や大名に金を貸し付けたりする大名貸を行う)などの現在の銀行業を行う両替商。 本両替で有名なものが、江戸では三井・三谷・鹿島。大坂では天王寺・平野・鴻池など。 大坂ではこういった大きな両替商による十人両替という株仲間が結成された。

しかし、実はこういった幕府の三貨だけでは流通量は十分ではありませんでした。なおかつ、藩の財政も窮乏していたという背景から、藩財政を補う狙いもあり、各藩では、その藩だけで有効な藩札という紙幣が発行されました(貨幣ではなく、紙幣なので藩も発行できるわけです)。その藩札の中で最初に発行されたものが1661年の越前(福井)藩のものでした(その後、244藩が藩札を発行しています)。

〔C〕豪商－テキスト P47 対応－

元禄期になると、こういった両替商や蔵元として、豪商と呼ばれる超富裕な商人が登場しました。その豪商として代表的な江戸の商人が以下のものです。

三井家	伊勢松坂出身の豪商。三井高利が三井家の創始者。 三井高利は江戸に越後屋呉服店を開き、「現金かけ値なし」と切売り商法で繁盛。 その後、両替商にも進出し、財をなし明治以降は四大財閥の一つとなる。 三代目の三井高房は『町人考見録』で大名貸しを控えることを述べ、三井家の家訓とした。
紀伊国屋文左衛門	紀伊国熊野出身の豪商。紀州のみかんを江戸に船で運動して富を得る。 その後、材木商に進出し、明暦の大火により巨万の富を得る。しかし、2代目が遊里で豪遊し没落。
奈良屋茂左衛門	江戸深川の材木商で、地震で倒壊した日光東照宮の修理を請負い、巨万の富を得る。 2代目は吉原で豪遊し、初代の遺産の多くを使い果たし以後没落。

＜「現金かけ値なし」と切売り商法＞

この当時の取引は掛け売りと言って、その場で現金をもらって売るのではなく、一定期間後に代金を受け取る約束で、品物を売るやり方が常でした。そのため、一定期間後に相手が商品代を払ってこない可能性もあるので、実は商品のある程度高い値段に設定していたのです。これを掛け値といいます。そこで、三井の越後屋呉服店では、「現金を初めから持ってきてその場で買うのであれば、掛け値をしなくて正価で商品を買いますよ」としたのです。これが「現金かけ値なし」です。それに対して、切り売り商法とは、本来はまとまりになっている商品を、客の求めに応じて小さく切って売ることをさします。つまり、わかりやすく言えば、「長さ10mで販売している布を、客の求めに応じて5mとかでも販売しますよ」ということです。



〔越後屋呉服店〕

これに対し、大坂の豪商として有名な商人が以下のものです。

鴻池家	摂津伊丹出身の豪商。摂津伊丹の酒造業で財をなし、大坂に進出。 両替商を営み、3代目善右衛門の時、大名貸しなどで巨万の富を得る。 のち、町人請負新田に着手し、鴻池新田を開発。 明治維新後、鴻池銀行(のち三和銀行→UFJ銀行→三菱東京UFJ銀行)を創設。
住友家(泉屋)	1787年に発見された伊予国別子銅山の経営で発展。鉱山運営で南蛮吹を導入する。 両替商・蔵元も営み、明治維新後、住友銀行を創設
淀屋辰五郎	先祖以来の蔵元で富を得た大坂の豪商。大名貸しなどで大名をもしのご富をもったが、1705年町人に過ぎた贅沢な生活を幕府にとがめられ、全家財没収のうえ追放された。

〔A〕米価安の諸色高一テキスト P49 対応－

さて、ここでは江戸時代に発生する社会問題についての背景をお話しましょう。江戸時代の中期になると、様々な社会問題が浮き彫りになってきたため、**享保の改革**(8代将軍**徳川吉宗**による幕政改革)・**寛政の改革**(老中**松平定信**による幕政改革)・**天保の改革**(老中**水野忠邦**による幕政改革)という三大改革と呼ばれる幕政改革が行われます。改革を行うということは、その当時には様々な社会問題があった、ということになりますよね。その様々な社会問題に対応するために、幕府は様々な改革を行って建て直そうとしたわけです。ですので、こうした幕政改革を理解するためには、まずはその当時に起こっていた社会問題が何なのかを理解しておかなければいけないのです。むしろ、その社会問題を理解することこそが、三大改革を学ぶ上での重要な基礎知識になってきます。ゆえに、この章で説明する内容は、三大改革にもつながる重要な箇所ですので、確実におさえておきましょう。

さて、当たり前の話ですが、幕府や諸藩にとっての重要な財源は領地からの年貢収入ですよね。ですので、彼ら幕府や大名は自らの収入を増やすために、新田開発などを行って農業生産を上げようとしたのです。…ところが、農業生産力が上がって米が作られれば作られるほど、米の量は増えていきますが、そうすると、米がダブついてしまうんです。つまり、米がいっぱいありすぎて、米価が下がってしまうわけです。その一方で、江戸などの都市の人口が増加して需要が増えたにもかかわらず、「諸色」と呼ばれる米以外の商品は米に比べて生産量は多くありませんでした。そのため、米以外の商品は量が少ないため、希少価値が出て物価が上がっていくのです。こうした米の値段は安いのにに対し、米以外の作物の諸色が高い状況を「**米価安の諸色高**」といいます。

	米	諸色(他の商品)	⇒「米価安の諸色高」
量	多	少	
価格	安	高	

では、米価が安いと一番困るのは誰だと思いますか？…それは幕府や諸藩、そして武士たちです。幕府や諸藩は農民から年貢を徴収したら、それを商人に換金してもらって、それを財源にしていきます。ですので、その換金する際の米価が安いと**幕府・諸藩の収入も少なくなってしまうため、財政が窮乏化してしまった**のです。そこで、幕府や諸藩は財政難に対応するため、いくつかの政策を行ったのです。まず、収入が足りないのであれば、収入を増やせばいいですよね。そこで、**年貢を増徴したり、新しい税金を課したり**したのです。また、この他にも、その国でとれる特産品などを藩だけしか販売できないようにする**専売制**というものも行われました。たとえば、その国の特産品が塩の場合、その藩しか塩を販売してはならない、ということですね(このため、**江戸中期以降になると、年貢増徴などや藩による専売制に反対して、百姓一揆の発生が多くなります**。詳しくは江戸時代⑦[農民一揆]で解説します)。

しかし、それでも財政が足りない場合はどうすればいいのでしょうか？…単純な答えですが、借金をするしかないのです。こうした大名が商人から借りのお金のことを**御用金**といいます。名前だけはカッコいいけど、結局はタダの借金なんですね。なお、商人側からみた場合には、商人が大名に金を貸すことを**大名貸**といいます。ただし、この大名貸は大名にお金を貸すので、うまくいけばめっちゃ儲かるんですが、踏み倒されることも多くありました。ですので、三井家の3代目である**三井高房**は『**町人考見録**』で大名貸は控えることを家訓にしたわけですね(P21 参照)。この他にも、よっぽど財政が厳しい場合には、家臣に支給する給料を少なくしてしまう場合もありました。給料の数10%を取り上げられることを**借知(借りあげ)**といい、給料の半分も取り上げられると**半知**といいます。

一応、名目としては大名が家臣の給料を借りて使い込んでしまったため後に支払う、という形をとったのですが、実際には後日返済されることはありませんでした。

ところが、苦しいのは幕府や諸藩だけではありません。その幕府の下で働く旗本・御家人の生活も窮乏化してしまっただけです。そもそも、旗本・御家人とよばれる武士は幕府から蔵米と呼ばれる米を給料としてもらっています。しかし、その米を毎日食べるわけにもいかないので、当然その米を幕府の蔵米を管理している札差(蔵宿)に換金してもらうのです(札差に関してはP18 参照)。しかし、結局米価が低いため、換金してもらっても大した金額にはなりません。そのため、後には生活に苦しくなると、札差(蔵宿)から借金して生活していくようになるのです(このため、旗本・御家人の窮乏化を救うために、寛政の改革では旗本・御家人の札差に対する借金をチャラにする棄捐令という法令が出されることになったのです。詳しくは江戸時代⑥[三大改革]で解説します)。

[B] 貨幣(商品)経済の浸透－テキスト P49 対応－

今まで説明してきたように、江戸時代になると新田開発や農具の改良、金肥(購入肥料)の普及などによって農業生産力が飛躍的に向上しました。その結果、時間的にも余裕が出てきた農民たちは、副業として米以外の作物としてたばこや木綿、菜種などの商品作物も栽培するようになりました。そして、彼らは栽培した商品作物を諸国の問屋に持っていき売買するのです。これによって、本来は米などの穀物だけを生産していれば、お金には無縁のハズの農民の手元にお金が入ってしまうのです。また、当時の改良された農具や金肥を購入するためには、お金は不可欠な存在です。そのため、農村にはますます貨幣による取引が広まっていったのです。こうした農村にもお金による取引が浸透することを「貨幣(商品)経済の浸透」といいます。こうした「貨幣経済の浸透」によって、本百姓の中では、お金を貯めてリッチになる者(豪農)と、お金を余り貯めることができずビンボーになる者(貧農)に分かれていきます。こうした本百姓の階層がリッチな者とビンボーな者に分かれることを「本百姓の階層分化」や「本百姓体制の動揺」といいます(この階層分化の背景には、先ほどの[A]でも説明した「大名の年貢増徴」により農民への負担が大きくなったこともあります)。なお、上に記した内容では「百姓」とは書かずに、わざわざ「本百姓」と書いていることに気づきましたか？江戸時代②[諸統制政策]でも説明しましたが、百姓には自分の土地を持っている本百姓と、自分の土地を持っていない水呑百姓と呼ばれる小作人がいましたよね。今回は、その土地を持っている本百姓について説明しているので気をつけてください。

さて、「貨幣経済の浸透」と「大名の年貢増徴」によって、本百姓はリッチな豪農とビンボーな貧農に階層が分かれてしまいました(なお、基本的にリッチな豪農になれる本百姓は、もともと村方三役でもあった名主や組頭の場合がほとんどです)。特に、貧農となったビンボーな本百姓は、凶作などが続くと生活もままならなくなり、年貢を納めるのも困難になってしまいます。「もう無理だ…。凶作続きで税金なんて納められないよ…。」と苦しんでいるビンボーな本百姓。そんな所へリッチな本百姓がやってきました。

豪農「どうしたんだい、貧農君？そんな絶望的な表情をして？」

貧農「うん…。もう税金が払えそうにないんだ…。もうこうなったら首でも吊って…！」

豪農「早まるなよ！まだ君には未来があるはずだって！」

貧農「そ、そうかな…？でも、税金が払えなくて…」

豪農「そんな金なら僕が貸してあげるよ！友達だろ？」

貧農「ほ、本当かい！？それなら税金払えるよ。リッチな本百姓君、ありがとう！」

豪農「うん、でもそのかわり、もしもお金返せなかったら、その代償として君の田畑をいただくことになるかもしれないけど、いいかな？」

貧農「それはもちろんだよ。とりあえずありがとう！」

こうして、ビンボーな本百姓はリッチな本百姓に、自分の田畑を担保(抵当)にしてお金を借りるのです。ところが、翌年も凶作が続いてしまったため、ビンボーな百姓はリッチな百姓に返せるだけのお金はありませんでした。

貧農「リッチな本百姓君…、ごめんね。お金、ちょっと返せそうにないみたいなんだ…。」

豪農「……………。あ～、そうか。そりゃあ、しょうがねえな。金返せねえんだったら、抵当になっている君の田んぼは、俺のものってことでいいよな？」

貧農「あ、あれ…？リッチな本百姓君、さっきとキャラが違うよ？」

豪農「キャラなんて関係ねえよ。金返せねえんなら、君の田んぼ頂ますんで。ほな。」

…という展開のもとで、ビンボーな貧農は借金を返済できないことから、質の抵当に入れていた自分の田畑をとられてしまったのです。こうした質によって土地が他人の者へと流れることを質流れ(質流し)といいます(そのため、享保の改革ではこの質流れを禁止するために質流れ(質流し)禁令という法令が出されました。詳しくは江戸時代⑥[三大改革①]で解説します)。そして、この結果、ビンボーな貧農は土地を失ったため、土地を所有する本百姓から、土地を持たない水呑百姓と呼ばれる小作人に転落するようになったのです。そのため、豪農と貧農の経済的格差は拡大し、豪農と貧農の対立が深まるようになっていきます(こうした背景から村役人をつとめる豪農に対し、貧農がその村役人の不正を追求して領主に訴える村方騒動が18世紀以降から急増します。詳しくは江戸時代⑦[農民一揆]で解説します)。

また、田畑を手放して落ちぶれた貧農の中には、豪農のもと小作人になる者もいれば、一旗上げようと江戸などの都市へと流入する者もありました。彼らは、都市へと生活の糧を求めて、年季奉公人や日雇い稼ぎなどを行うことで賃金を得て、都市の下層貧民として生活を維持するようになったのです。こうした都市に流入した下層貧民は、長屋などの多くの世帯が住める安い住居で生活をするのが多かったのですが、その中には、定職や住居も持たない浮浪人もいました。こういった仕事も家もないホームレスのことを無宿人といいます。そのため、江戸には下層貧民や無宿人があふれるようになり、治安も乱れていくことになったのです(そのため、都市に流れた元百姓の下層農民対策として、寛政の改革で旧里帰農令と七分積金(七分金積立)、天保の改革で人返し法が出されたのです。また、無宿人対策としても、寛政の改革で石川島に人足寄場という無宿人収容施設がつけられたのです。詳しくは江戸時代⑥[三大改革]で解説します)。